

(10) 地域連携推進室

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

地域連携推進室（以下「推進室」という。）は、上越教育大学と地域との連携を組織的・総合的に取り組み、かつ、積極的に推進することを目的に設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

推進室は、学長が指名した室長、次長及び室員の 14 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）で組織されている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和 5 年度においては、地域連携推進室会議を以下のとおり 3 回開催した。

- ・ 第 1 回 令和 5 年 10 月 16 日（月）
- ・ 第 2 回 令和 5 年 12 月 18 日（月）
- ・ 第 3 回 令和 6 年 3 月 21 日（木）

イ 審議された主な事項

- i) 地域連携推進室に係る地域連携・大学間連携等の事業
- ii) 基幹的な地域連携推進事業
- iii) 公募型地域貢献事業
- iv) 出前講座、公開講座、文化講演会、各種講習等
- v) 令和 5 年度業務実績に係る自己点検・評価等
- vi) 令和 6 年度年次計画等

ウ 重点的に取組んだ課題や改善事項等及び前年度の検討課題への取組状況等

- i) 基幹的な地域連携推進事業「戦略的な地域教育連携事業」において、①上越地域教育委員会と連携した教育課題研修、②学校教育課題に対応した教職員のための自主セミナーを実施した。
- ii) 「教員研修事業」において、上越教育大学サテライト講座、教育委員会と教職大学院連携による教員研修講座（長野講座）を実施した。
- iii) 公開講座は 11 講座実施し、出前講座は 145 件実施した。また、文化講演会を、上越市との共催により、対面とオンラインの併用で実施した。上越市の地方創生推進事業の補助金を活用し、地域貢献事業を 9 事業実施した。
- iv) 小学校外国語教科化に向けた免許法認定講習は新潟県教育委員会と共同で実施し、4 年ぶりに対面形式での講習を 8 科目開設して、延べ 61 人が受講した。本講習で中学校教諭二種免許状（外国語（英語））を取得するために必要な単位を全て取得した者は 9 人であった。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

地域社会や学校現場からのニーズに応じた様々な地域連携事業を推進するため、基幹的な地域連携推進事業、地域貢献事業、出前講座、公開講座、各種講習、大学等との連携推進事業を実施した。